

## 策定趣旨

- 岩手県では、平成28年4月に「岩手県港湾利用促進プラン」を策定し、4つの重要港湾における港湾利用の方向性と主要戦略を定め、社会資本や物流インフラの活用により、地域経済の力強い発展に結び付ける取組を進めてきました。
- 宮古港においては、平成12年3月に改訂した宮古港港湾計画に基づき港湾の整備や利用を行ってきましたが、東日本大震災津波後の防災対策や復興道路等の整備、人口減少、トラックドライバー不足、再生可能エネルギーの導入拡大、クルーズ船の大型化や寄港回数の増加などにより、従前の港湾計画の前提となった時期と比べ社会情勢や物流環境が大きく変化しています。
- また、平成30年4月に国土交通省が策定した「港湾の中長期政策『PORT 2030』」の方向性（8本柱）を踏まえて、今後も宮古港が時代の変化に対応した役割を果たしていけるよう、長期的・広域的な視点に立った将来像を検討し、港湾機能の維持・強化を推進していく必要があります。
- そのため、行政だけでなく、地域住民、企業、NPOなど、あらゆる主体が宮古港の将来像を共有し、それぞれの主体がともに連携しながら取組を進めていくためのビジョンとなる長期構想を策定し、構想の実現に向けて施設整備計画となる宮古港港湾計画の改訂を検討し、港湾の整備、利用及び保全を行っていきます。

# 宮古港長期構想



岩手県  
令和3年2月

## 宮古港の将来像

### ●物流・産業

～地域産業を支える港湾～

復興道路等の整備の進捗や陸上・海上の交通結節点である立地条件を生かし、港湾機能の高度化を図るとともに、物流環境の効率化により「地域産業を支える港湾」を目指します。

### ●観光・交流

～賑わいのある港湾～

クルーズ船による国内外の観光客の受入体制の強化とともに、三陸地域の魅力の発信や交流拠点の形成により「賑わいのある港湾」を目指します。

### ●安全・安心

～安全で安心な港湾～

背後圏と連携する輸送拠点や広域連携による防災拠点の形成に加え、港湾利用者の避難体制の構築により「安全で安心な港湾」を目指します。

### ●教育・余暇

～海に親しむ港湾～

県民の余暇活動に資する海洋性レクリエーション機能の充実や親水空間の形成により「海に親しむ港湾」を目指します。

岩手県国土整備部港湾課  
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1  
TEL.019-629-5913 FAX.019-629-9130



# 基本目標

## 宮古港からいわてを発信 ～つながるヒトとモノ～未来へ世界へつながる交流拠点港

### 主要な取組

基本目標に基づき、構想を実現するために各取組を推進します。

地域産業に資する  
港湾機能の向上  
**01**

#### フェリー等の安定就航に向けた環境づくり

復興道路等の整備に伴う利便性の向上や物流圏域の拡大により貨物の取扱いや物流の活性化が期待されることから、フェリー航路の運航再開や一般貨物船等の安定的な就航のため、貨物の確保や港内静穏度の向上に取り組めます。

地域産業に資する  
港湾機能の向上  
**03**

#### 地域産業に資するみなとづくり

小型船等から形成される船だまりの確保・適正配置により、地域産業に資するみなとづくりに取り組めます。

地域産業に資する  
港湾機能の向上  
**02**

#### 港湾施設の有効利用による物流の効率化

貨物の利用形態に応じた機能分担を図り、新設臨港道路の整備や港湾施設の有効利用による物流の効率化を目指します。

観光による  
地域振興の推進  
**04**

#### 超大型クルーズ船の受入環境の強化

増加する外国船社クルーズ船の寄港需要に対応するため、必要な受入環境の強化を図ります。

観光による  
地域振興の推進  
**05**

#### クルーズ船等の寄港地としての観光メニューづくり

宮古港における地理的な特性や拡大する交通アクセス環境を生かし、県内観光地や近隣市町村と連携した三陸地域の魅力を発信する観光メニューづくりに取り組めます。

災害に強い  
安全安心な  
港湾機能の強化  
**07**

#### 防災拠点機能の強化

近年の相次ぐ自然災害の教訓を踏まえ、耐震強化岸壁の整備により、災害時における緊急物資の輸送拠点や近隣港が被災した場合のバックアップ機能を担うため、防災拠点機能の強化を図ります。

海に親しむ  
環境の創出  
**09**

#### 海洋性レクリエーション機能の充実

県内のマリンレジャー需要に対応するため、既存施設の利用転換による保管・管理能力の拡充など適切な施設配置を進め、海洋性レクリエーション機能の充実を目指します。

観光による  
地域振興の推進  
**06**

#### 賑わい空間の創出と利用拡大

観光圏域の拡大による観光者数の増加が見込まれるため、観光資源や水産資源を活用して、賑わい空間の創出と利用拡大を図ります。

災害に強い  
安全安心な  
港湾機能の強化  
**08**

#### みなとの安全対策

宮古港を安全安心に利活用していくため、防災機能やみなとの安全対策の強化を図ります。

海に親しむ  
環境の創出  
**10**

#### 余暇活動を楽しむ機会の創出

静穏域を有する宮古港の特性を生かし、海に親しむマリンレジャーの体験メニューをつくるなど、余暇活動を楽しむ機会の創出を目指します。

30年後

